

4. 地区ごとに取り組む環境配慮

中津、苗木、坂本、落合、阿木、神坂の市内6つの地区では、平成16年3月にその地区特有の環境配慮事項を定めています。

平成17年2月に合併した山口、坂下、川上、加子母、付知、福岡、蛭川の7地区についても環境の現状認識を目的に、地域特性を踏まえた環境情報をマップに整理しました。

ここではその概要について紹介します。

各地区共通事項としては、下水道の整備、不法投棄防止の対策強化、各地区特有の自然計画、動植物の保全などが上げられました。

苗木地区

環境配慮事項（抜粋）

- 荒廃化した山林の保全
- 苗木城跡周辺の城下町としてのまちなみ保全
- 夜明けの森周辺の自然環境の保全・整備、市民の憩い場として活用
- 地域住民がゆとりや親しみを持ってふれあえる空間としての河川整備
- 高峰山周辺や木曾川沿いの良好で緑豊かな自然景観の保全

神坂地区

環境配慮事項（抜粋）

- モリアオガエルや神坂大槍などの希少（貴重）な動植物の保全
- 地区内の丘陵地や森林地、高原などの良好な自然環境と景観の維持・保全
- 中央自動車道沿いの自動車交通騒音に係る遮音壁の設置要望
- 地区内を循環する道路の整備
- テレビ、ラジオの難視聴地域の解消

落合地区

環境配慮事項（抜粋）

- 地区内に残る歴史的・文化的資源の保護、若い世代への継承、環境教育への活用
- 道路沿線の排気ガスや自動車交通騒音の総合的・長期的な対策
- ふれあい牧場、落合宿本陣跡や中山道石畳等の整備
- 地域住民が一体となった環境美化活動の実施
- ごみステーションの美化推進

坂本地区

環境配慮事項（抜粋）

- 生活排水などによる水質汚濁の防止
- 自生ヒトツバタゴやゲンジボタルなどの希少な動植物の保全
- 通学路を中心とした歩道整備と、安心して歩ける道づくり
- 地区内の丘陵地や森林地、木曾川沿いの森林などの自然環境と景観の保全
- 中山道の整備

阿木地区

環境配慮事項（抜粋）

- シクラメン等で代表される「花の里」にふさわしいふるさとづくりの推進
- 阿木川湖の周辺の自然環境と「中の島」を中心とした整備
- 通学路の整備
- 景観と地域住民の安全に配慮した広域林道の整備
- 野生生物の保護、管理

中津地区

環境配慮事項（抜粋）

- 歴史的、文化的資源環境に配慮した地域づくり
- ゆとりやふれあいの空間として活かせるような河川整備
- 地区全体として身近に利用できる公園や、自然とのふれあいの場所の整備
- 安心して歩ける道づくり
- 保安林や水源地としての山の管理、川の整備と自然環境や景観の一体的な保全



加子母地区

環境配慮事項（抜粋）

- 農地の多面的機能の維持と環境への負荷に配慮した農業生産の推進
- 地区内生活道路及び通学路を中心とした歩道の整備
- 地区内の老朽化した歴史的建造物等、財産の保全と修復
- 生活に密着した公園、緑地、広場等の整備
- 住民が一体となって花街道を中心とした環境美化活動の実施

付地地区

環境配慮事項（抜粋）

- 付知川全域の景観に配慮した河川環境整備
- 観光地付知町と自然豊かな山河の保全、整備
- 河川公園を中心にした自然とふれあえる環境整備
- 木材で知られる「桧の里」にふさわしいふる里づくりの促進
- 交通量の多い交差点の安全対策

川上地区

環境配慮事項（抜粋）

- 緑豊かな山林の保全
- 人と自然がふれあうことのできる夕森公園の整備
- 環境と安全に配慮した林道の整備
- 地域住民が一体となった環境美化活動の実施
- 荒廃しつつある農用地や山林の環境保全、有効利用の推進

坂下地区

環境配慮事項（抜粋）

- 川上川、外洞川などの河川の水質改善
- 地域の美化活動の推進と活動団体への支援
- 老朽化した伝統的建物等貴重な文化遺産・財産の保全、修復
- 身近に利用できる公園や自然とのふれあいの場所の整備
- 安心して歩ける街づくり

山口地区

環境配慮事項（抜粋）

- 里山整備の推進
- 自生ヒトツバタゴなどの希少植物の保全
- 椿街道の整備
- ホタル水路の整備、保全
- 全地区自然公園化の推進

福岡地区

環境配慮事項（抜粋）

- 自然、歴史的・文化的資源の保護、継承
- 付知川、横川等の汚濁防止と水質改善
- 山林の管理、水資源の保全
- 自生、群生する希少植物の保護、保全
- 有害鳥獣による農作物や生活環境の被害防止

蛭川地区

環境配慮事項（抜粋）

- ホタル、メダカなどの生息に配慮した用水路の改修
- 河川の美化強化地域の指定
- 荒廃した別荘分譲地の保全
- 地域道路及び広域林道の補修改良
- 採掘場跡地の改修

